

様式第 21（第20条関係）（平11通産令132・全改、平12通産令10・平23経産令72・平27経産令 6
・平31経産令12・令元経産令 1・令 2 経産令92・一部改正）

【書類名】 書換登録申請書

【整理番号】

（【提出日】 令和 年 月 日）

【あて先】 特許庁長官 殿

【商標登録の登録番号】

【書換登録を受けようとする指定商品並びに商品及び役務の区分】

【第 類】

【指定商品】

【書換登録申請者】

（【識別番号】）

【住所又は居所】

【氏名又は名称】

（【国籍・地域】）

【代理人】

（【識別番号】）

【住所又は居所】

【氏名又は名称】

【提出物件の目録】

〔備考〕

- 1 防護標章登録に基づく権利について、書換登録の申請をするときは、「【書類名】」を「防護標章登録に基づく権利書換登録申請書」とし、「【商標登録の登録番号】」の欄を「【防護標章登録の登録番号】」とし、防護標章登録の番号を記載する。
- 2 「【書換登録申請者】」又は「【代理人】」の欄の「【氏名又は名称】」（法人にあつては、「【代表者】」）の次に、「【電話番号】」又は「【ファクシミリ番号】」の欄を設けて、書換登録申請者又は代理人の有する電話又はファクシミリの番号をなるべく記載する。
- 3 2 以上の商品を指定する場合には、それぞれの指定商品の区切りにコンマ（,）を付さなければならない。
- 4 「【書換登録申請者】」の欄に記載すべき者が 2 人以上あるときは、次のように欄を繰り返し設けて記載する。

【書換登録申請者】

（【識別番号】）

【住所又は居所】

【氏名又は名称】

【書換登録申請者】

(【識別番号】)

【住所又は居所】

【氏名又は名称】

- 5 「【書換登録を受けようとする指定商品並びに商品及び役務の区分】」の欄に記載すべき商品の区分が2以上ある場合は、区分の番号順に、商品及び役務の区分並びにその区分に属する指定商品を次のように繰り返し設けて記載する。

【第 類】

【指定商品】

【第 類】

【指定商品】

- 6 商標法附則第3条第3項の規定により書換登録の申請をするときは、「【代理人】」の次に「【その他】」の欄を設けて、「商標法附則第3条第3項の規定による書換登録の申請」と記載する。

- 7 第20条第6項に規定する書面は、なるべく次の文例により作成する。

(文例)

承 諾 書

令和 年 月 日

商標権者

住所（居所）

氏名（名称） 殿

商標登録番号 第 号

貴殿（貴社）が上記商標権の指定商品について書換登録の申請をすることを承諾します。

専用（通常）使用者（質権者）

住所（居所）

氏名（名称）

- 8 その他は、様式第2の備考1から4まで、20から22まで、24から31まで及び40から44まで、様式第4の備考3並びに様式第10の備考2及び5と同様とする。